

NPOのための「インボイス制度」講座



インボイス制度って、ご存じでしょうか。

2023年10月1日から
「消費税の適格請求書等保存方式」
(インボイス制度)が導入予定です。

「適格請求書」がないと消費税の
仕入税額控除の計算ができない、
という制度です。

聞きなれない言葉で、NPO法人には
関係ないのでは…と思われがちです。
NPO法人は収益事業に課税されるため、
収益事業を行っておらず基準期間の課税売上高が
1000万円以下の団体は法人税・消費税ともに
確定申告を行う義務がありません。

しかし、収益事業を行っていない
小規模のNPO法人にも関係する制度です。
とはいえ、自分の団体に具体的に
どのように影響するのか、
どんな手続きが必要なのか、
わからないことがたくさんあります。

そこで、専門家をお迎えして、
自分の団体にとってこの制度が影響するのかを
気づき、学ぶ講座を開催することにしました。

「知らなかった…」では済まされない事態を
起こさないために、ぜひご参加ください。

日時：2022年9月2日（金）13：00～15：00

場所：みえ県民交流センター ミーティングルームA ※オンライン参加可

講師：津税務署 担当官

定員：10名程度（10団体）

申込：8月29日（月）までにメールまたはFAXにて受付 ご質問もどうぞ！

【①団体名 ②受講者名 ③連絡先 ④会場orオンライン】を記入

参加費：無料

お問い合わせ：

☎ 059-222-5995

📠 059-222-5971

✉ center@mienpo.net



<https://www.mienpo.net/>

🔍 みえ市民活動ボランティアセンター

主催：みえ市民活動ボランティアセンター

(指定指定管理 みえ県民交流センター運営委員会 NPO法人みえNPOネットワークセンター・公益財団法人ささえあいのまち創造基金)

